

平成26年第4回(11月)掛川市議会定例会
一般質問発言順序

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 13番 | 中上禮一君 |
| 2 | 9番 | 二村禮一君 |
| 3 | 19番 | 鷺山喜久君 |
| 4 | 5番 | 窪野愛子君 |
| 5 | 18番 | 栞原通泰君 |
| 6 | 14番 | 鈴木久男君 |
| 7 | 8番 | 渡邊久次君 |
| 8 | 7番 | 山本裕三君 |
| 9 | 6番 | 小沼秀朗君 |
| 10 | 2番 | 雪山敏行君 |

一般質問通告要旨

議席番号	13	氏名	中上禮一	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

1 定住促進策について

(答弁：市長)

最近は、人口問題、地方創生に関する記事が毎日のように報道されている。その論点は、地方への人口移動をどのようにして起こすかということである。人生で、人口移動が起こる時期は、高校卒業時、大学卒業時、結婚、転勤・転職、定年退職ということが一般的である。

一方、高齢化や人口減少によって空き家が増加しているが、中古住宅を購入する場合、安全性や耐久性など見た目だけでは欠陥が分からない。また、価格の妥当性を買い手が把握するのも容易ではないようである。そこに行政が入って支援することができれば、中古住宅の需要も見込め、「人口減少対策」にもなるのではないかと思う。

内閣府調査によると引退後に地方に住みたいと思っている人は68%という調査結果もある。

- (1) Uターンの推進をもっと積極的に進めるべきと思うが見解を伺う
- (2) Iターンの推進も今後の重点施策と思うが、具体的施策について伺う
- (3) 掛川市は、交通アクセスをはじめ歴史文化や伝統文化、新たなまちづくりへの挑戦など魅力にあふれている。市民意識調査にも表れているように、「住みやすい」と回答した方が81%という結果は何よりの財産である。このことを踏まえると空き家等への需要が見込めるのではないかと思うが、この空き家を紹介する空き家バンクのような制度をつくることは考えられないか伺う

2 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について

(答弁：市長)

- (1) 高齢者になると肺炎を引き起こしやすくなり、急激に重症化するなどリスクが高くなるといわれている。このリスクを回避するために、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けているが、その費用対効果について伺う
- (2) 接種した方と接種しない方が肺炎を起こしてしまった場合、年齢によって医療費に差があるのか伺う
- (3) それぞれの自治体では定期接種に公費助成をしているが、残念ながら掛川市の自己負担額は近隣自治体と比べて1,000円～2,000円高く設定されている。健康で活力ある生活をしていただくためにも定期接種を多くの方に受けていただくことが重要である。そのためには、諸々の事情はあるにせよ、自己負

担額を近隣自治体並みにすべきと考えるが見解を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	9	氏名	二 村 禮 一	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	---------	-----------------

1 海岸防災林の強化に向けた「掛川モデル」について (答弁：市長)

掛川市は、県の第4次被害想定に基づく「地震・津波アクションプログラム」の公表を受け、海岸防災林の強化に向けた「掛川モデル」を公表し、本年度から試験施工がスタートした。今後、沿岸の住民・企業の不安を払拭し、津波による死者数ゼロに向け、国土交通省、静岡県中遠農林事務所と連携しどのように事業推進していくのか伺う。

- (1) 海岸防災林強化事業の計画・施工について伺う
- (2) 国土交通省による菊川河川の掘削計画、県中遠農林事務所の植林計画と掛川市の防災林堤防計画の事業連携と推進について伺う
- (3) 本年度の沖之須防災林強化事業約3haの試験施工のスケジュールについて伺う
- (4) 海岸10kmの整備に係る市の事業費について伺う
- (5) 築堤に必要な土量の確保について伺う
- (6) 旧下小笠川堤防等の公共発生土の利用計画について伺う
- (7) 築堤計画区域に民地や工場・事業所があるが、工事を進めるにあたりどのように調整していくのか伺う
- (8) 築堤後の維持管理について伺う
- (9) 海岸防災林（希望の森）の利活用について伺う
- (10) 内陸フロンティア推進地域の指定を受け、今後、国・県からの支援について伺う

一般質問通告要旨

議席番号	19	氏名	鷲山喜久	質問の方式 (一問一答・ <input checked="" type="checkbox"/> 一括)
------	----	----	------	--

1 浜岡原発の再稼働について (答弁：市長)

浜岡原発の再稼働について、住民投票を行う考えはあるか伺う。

- (1) 国は九州電力川内原発の再稼働を急いでいる。
掛川市民は浜岡原発の再稼働反対や廃炉の声が大きい。
平成26年10月1日に住民投票条例が施行されたが、住民投票を行う考えはあるか伺う

2 掛川市の人口を増やすための具体策について (答弁：市長)

市長は、今年度の市民総代会地区集会で、国立社会保障・人口問題研究所の算出によると、掛川市の人口が2040年に9万5千人と推計されているとの話をされた。

そこで次の4点について伺う。

- (1) 全国及び掛川市について、人口減少はなぜ起こったと分析しているか考えを伺う
- (2) 11月21日に参議院本会議で地方創生関連2法が賛成多数で可決、成立した。
これは、国と自治体が5カ年計画の「総合戦略」を策定するものであるが、これにより人口減少の歯止めになると思うか伺う
- (3) 掛川市地域創生「総合戦略」は、国の方針に沿った内容となるのか、掛川市の特徴を十分活かした内容となるのか伺う
- (4) 掛川市の人口を増やすための具体策を伺う

3 女性登用率について (答弁：市長)

平成28年度末の審議会、委員会及び協議会の女性登用率を50%以上にする取り組みについて伺う。

- (1) 女性登用率が平成25年時点で、国34%、静岡県34%、掛川市26%であり、国及び県との差は約8ポイントである。この差は大きいですが、現在審議会、委員会及び協議会のなかで女性が少ないために困っていることがあるか伺う

- (2) 「男女の格差指数」(ジェンダーギャップ指数2013)が、日本は世界136カ国中105位である。女性のおかれている地位には男性と比べて格差と差別がある。こうした是正を解決してこそ女性が活躍できるのではないかと考えるが見解を伺う
- (3) 女性登用率を向上させるために、市役所から変わることも重要である。掛川市役所の女性管理職の割合は何パーセントか、また平成28年度末までに何パーセントにするか考えを伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	5	氏名	窪 野 愛 子	質問の方式 (<input type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> ・一括)
------	---	----	---------	--

1 あらゆる災害から市民を守る防災体制の強化について (答弁：市長)

県の第4次地震被害想定第2次報告公表から1年が経過した。本市は「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定し、減災を達成するための78のアクションプログラムに取り組んでいるが、昨今の異常気象による水害や土砂災害など、様々な自然災害に対して新たな対策も講じなくてはならない。激化する災害に対応するためには、自助・共助への備えが必要であり、市民への更なる防災意識の啓発と環境の整備が必要ではないか。

- (1) 台風18号・19号の被害を教訓として得たものは何か。今後、ハード・ソフト両面の対策についてそれをどう活かすのか伺う
- (2) 広域避難所には老朽化が目立つ防災倉庫があるが、今後の維持管理について伺う
- (3) 広域避難所に配備されている資機材等の保管状況について伺う
- (4) 広域避難所に配備されている資機材等の点検はどのようにされているのか伺う
- (5) 改訂された広域避難所運営マニュアルの住民への周知と活用状況について伺う
- (6) 自助・共助による防災対策と普及啓発について伺う

2 女性が輝き活躍する社会の実現について伺う (答弁：市長)

国は2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にするとの政府方針を掲げ、女性の活躍する社会の構築を目指しているが、女性の登用が進んでいないのが現状である。本市においては審議会等委員における女性登用の推進に向けて、取り組みが行われており、今後あらゆる場面において女性の参画を促す機会を増やす方策の検討が必要ではないか。

市長の第1期・第2期の「女性政策」に対する公約進捗状況自己評価はCであったが、今年度の市民意識調査の結果も踏まえて、男女共同参画社会実現について次の3点について伺う

- (1) 「女性が活躍する掛川市・女性が輝く掛川市」を実現することのだが、市長がイメージする掛川市で活躍し輝く女性の姿とはどのようなものか伺う

- (2) 男女共同参画社会の実現には、既存事業の成果と課題の検討をし、更なる意識改革を促す新たな施策展開が必要だと思いが如何か
- (3) 6月定例会の答弁において「市幹部職員は外部からの女性登用を検討する」と表明されたが、その後の進捗について伺う

一般質問通告要旨

議席番号	18	氏名	栗原通泰	質問の方式 (一問一答・一括)
------	----	----	------	-----------------

1 榛村純一氏の銅像建立活動について

(答弁：市長)

数々の榛村市政の功績に対し、市役所玄関脇に市民募金で銅像を建立しようと計画され、募金活動が活発に行われている状況であるとお聞きしている。榛村純一氏の功績から見れば銅像建立は当然といえば当然であるとの考えもある。一方で、今の時点での建立はいかがなものか、と疑問視している市民もいる事は事実である。その疑問を払拭させるためにも次の2点について伺う。

- (1) 榛村純一元市長の業績を称えて建立しようという考えについては理解できるが、市役所敷地内に建てる事はいかがなものかと考えるが、見解を伺う
- (2) 市役所は全市民のコミュニティセンターとして利用されている場所である。ここに建立することについては全市民の大方の理解と了解が必要と思われる。少なくとも議会での議論と同意が必要と思うが、考え方を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	14	氏名	鈴木久男	質問の方式	(一問一答)・一括
------	----	----	------	-------	-----------

1 広報及び広聴（市民総代会地区集会）のあり方について（答弁：市長）

行政広報の媒体として毎月一回発行の「広報かけがわ」（以下「広報紙」という。）と「同報無線」がある。広報紙には市長の「維新伝心」のコーナーがあり既に58回を重ね市政への意欲や思いが記されている。さらに広報紙は30ページに及ぶ力作で、担当職員の地道な努力が伝わってくる。また、同報無線は市民の安心・安全面を重視した活用がなされ、防災機能も果たしている。

一方、広聴活動の一環として、ほぼ小学校単位に25会場で「市民総代会地区集会」が開催され、毎年の行事として定着し一定の成果を上げていると思うがマンネリ化の感じがある。これからの取り組みを一層充実させ、意義ある集会になるよう期待を込めて質問する。

- (1) いくら充実した広報紙を作っても市民に読まれなくては意味が無い。アンケート等で意識調査をしたことはあるのか。また、何パーセント位の市民に読まれれば合格点とするのか伺う
- (2) 同報無線の使い方には難しい面がある。目で見える情報より耳から入る情報の方が多くの方が反応する。今の使い方は防災情報と行方不明者の捜索・水道断水のお知らせ等緊急通報が主で宝の持ち腐れに感じる。年間を通した目的別利用回数を伺う
- (3) スピーカーの近くの方は喧しいとの声を聞くこともあるが、何ととっても絶好の広報手段でもある。使用に制限もあると思うが、もう少し幅のある活用は考えられないか伺う（例えば教育の日に行った「お茶の間宣言」の普及や健康づくりのためにラジオ体操を流すなど）
- (4) 自治基本条例・議会基本条例に基づき市民主体の取り組みが進んでいるが、地区集会では、市側の説明が長過ぎるため自由討議の時間が短く、単なるガス抜きでないかと手厳しい意見を聞くこともある。

平日の夜間に25回もの集会は当局側も大変なことと思う。一方、出席して頂く市民の皆さんも夜間の2時間程度の集会に都合をつけて参加してくれている。市長自らが評価するとしたら10点満点で何点がつけられるか伺う

- (5) 今年のテーマの一つに市民協働のほか、「自治体消滅の危機せまる！生き残りを賭けて 今・・・」と題して強烈な問題を投げられた。これに対し市民はどのような反応を示し受け止めたのか伺う
- (6) 参加する市民の皆さんは地域の課題解決の場として期待しつつ参加してくれている。

提案された公共施設の整備要望や草刈管理・福祉バス交通等の提案は「市

民協働の力で」との答弁に終始し、どうにもならない問題として不満が鬱積している。その現実をどのように受け止めているのか伺う

(7) 今年5月に発行された市長・区長交流控帖から見ると、地区集会では325のテーマが出されている。その内、D類型（今後十分調査し検討する。お互いよく検討しましょう。今後の施策立案の参考にします。）に分類されたものが102件に及び31.4%ある。約3分の1が、塩漬けされた課題となっており年々蓄積している。どこかでしっかり整理する必要があると思うがどのような方策が考えられるか伺う

(8) 地区集会の自由討議の中で、定住人口増加対策として「農振整備計画」を見直す土地利用計画が求められているがその対応策を伺う

2 協働のまちづくりについて

(答弁：市長)

(1) 今定例議会の市長行政報告では、「協働のまちづくりを推進するためには市職員の意識改革が必要」と述べられた。具体的にどのように解釈したら良いのか伺う

3 平成27年度の当初予算編成について

(答弁：市長)

(1) 厳しい時代背景の中で、社会保障に係る行政需要が嵩み、新年度予算編成に苦慮すると思う。「予算編成の方針」と、農林土木等社会資本整備に充当できる予算編成に期待できるのか伺う

一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	8	氏名	渡 邊 久 次	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	---------	-----------------

1 「ごみ処理有料化」後の減量化と処理経費節減の施策について

(答弁：市長)

掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例が9月定例議会において可決され、ごみ処理有料化が決定した。しかし、市民の中からは、「ごみ処理有料化の問題について」の議会の中での議論が不十分ではないかとの声も聞かれる。「有料化」をごみ処理問題の終着点とするのではなく、出発点としてさらなるごみ減量化と処理経費節減にどう取り組んでいくのかについて伺う。

- (1) 平成22年度以後ごみ排出量が増加傾向にあり、25年度には22年度と比較して1,050トンの増加（広報かけがわ11月号）となっている。このごみ排出量増加はどのような原因によるものか伺う
- (2) ごみ処理経費も、22年度と比較して約1億3,670万円の増加（広報かけがわ11月号）となっているが、そのうち施設修理費の増額分はいくらか伺う
- (3) 排出されたごみの中で、家庭系ごみと事業系ごみの排出量の割合はどのように推移しているのか伺う
- (4) 排出量増加の原因となっている事業系ごみの減量化のための施策を伺う
- (5) 平成25年度の処理費用をごみ袋1袋分（5kg）の費用に換算すると209.7円／袋となる（広報かけがわ11月号）という根拠を伺う
- (6) 家庭系ごみの排出量と事業系ごみの排出量の増加に伴う処理費用の増加額はそれぞれいくらか伺う
- (7) 家庭系ごみ（可燃物）の中で、生ごみの占める割合（重量比）はどの程度か伺う
- (8) 家庭系ごみの減量化と処理経費の節減や処理施設の長寿命化のために、どのようにして生ごみ排出量を削減していくのか伺う
- (9) 「分別方法の統一」について、3年を目途にして何をどのように再検証するのかを伺う
- (10) 新しい指定袋の販売はどのような方法で行うのか。その中で処理手数料の徴収はどのように行うのか伺う
- (11) 10枚216円（30L袋）の新しい指定袋価格の中に消費税法別表第1（第6条関係）で非課税となっている消費税が内税として課税されていないのか伺う
- (12) 地方自治法第231条の2第1項に規定では、条例で定められた指定ごみ袋の価格は、「ごみ処理手数料（証紙）」となっている。「証紙」を無償で支給できるのか伺う

2 「改正」介護保険法による「介護予防・日常生活支援総合事業」の導入について (答弁：市長)

第186回国会で医療・介護総合確保推進法が「成立」された。自治体が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施する際の指針として厚生労働省が示した「ガイドライン」によると、いくつかの点で介護サービスの低下が心配される。掛川市において、2015年4月からはどのような事業の見直しが行われるのかを伺う。

- (1) 制度改正のキーワードである「適正化」、「効率化」、「重点化」について、市長の見解を伺う
- (2) 要支援者が利用していた訪問介護やデイサービスなどの予防給付はどのように見直されるのか伺う
- (3) 予防給付の見直しによる要支援の対象者へのサービス低下を起ささないための対策を伺う
- (4) 特別養護老人ホームの入所対象が原則要介護3以上となることで、要介護1、要介護2の者が特別養護老人ホームから閉め出されることにならないか伺う
- (5) 現在、待機中の特別養護老人ホーム入所希望者で要介護1、要介護2の者が入所できるような「特例措置」は取らないのか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	7	氏名	山本裕三	質問の方式	(一問一答)・一括
------	---	----	------	-------	-----------

1 地方創生について

(答弁：市長)

「まち・ひと・しごと創生本部」が設立され、国も地方創生に本腰を入れてきているが、人口減少や東京などの大都市圏への人口と資本の集中により地方都市が衰退の一途をたどっている。また、人口減少や人口流出に対する有効な対策を打っている自治体は一握りしかない。人口流出の一番の対策は「雇用創出」であることから掛川市も企業誘致に力を入れ、菖蒲ヶ池工業団地、新エコポリス工業団地のような他市に類を見ない成功を収めている。

しかしながら、企業誘致で雇用機会の拡大を図る一方で、市内事業所の多くが人材不足という状況が生まれている。雇用機会があるにもかかわらず人口流出という現実には掛川市は陥っている。

「若い世代が何を望み考えているか」を今一度、考え直さなければ地方創生や人口流出の抑制は出来ないと考える。その点を踏まえ、次の8点について伺う。

- (1) 掛川市に住む若い世代、特に働き盛りや子育て世代、将来を担う世代に対して市長の思いを伺う
- (2) 人口流出に対してどのような対策が必要であるか伺う
- (3) 人口流出の男女比では、圧倒的に若い女性の転出率が高い。女性の転出を食い止めるためにどのような対策を考えているのか伺う
- (4) 人口流出を食い止めるためには、市内企業の成長、起業促進が必要不可欠である。平成25年第3回定例会の一般質問において、「ベンチャー企業等の中小企業支援、起業支援及び誘致に関して」質問させていただき、その中の①産業支援センターの整備、②市民ファンドの設立の2点について市長答弁を受けた。この2点に関して現在の状況を伺う
- (5) 市内事業者は若手の人材不足が顕著であり、特に建設、農業の若手人材不足は深刻である。行政として取り組めることはないか伺う
- (6) 国は地方創生に本腰を入れ始めているが、掛川市の地方創生への体制について伺う
- (7) 現在、第2次掛川市総合計画の策定が行われている。その総合計画内に内包される形で地域創生計画も現在、庁内の各部署で策定されている。その他に文化振興計画、中心市街地活性化計画、都市再生整備計画、内陸フロンティア計画等々、様々な計画がある。これらの計画は、全て地域創生に繋がる重要な計画であるが、互いに整合性がとれているのか伺う
- (8) 掛川市の地域創生には「お茶」産業の復活は欠かすことができないと考え

る。前回の「お茶振興」に関しての一般質問後に某外資飲食業にアプローチをしたとのことだが、その後の展開を伺う

一般質問通告要旨

議席番号	6	氏名	小 沼 秀 朗	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	---------	-----------------

1 掛川市のお祭り文化について

(答弁：市長)

都市部への若者の人口流出など、大都市一極集中が進むなか地方が都市に勝る魅力創出とは一体何か。様々な手段の中から「お祭り」を題材に郷土愛を考える。掛川市内のお祭り文化を市外へ更にPRすることで、地域の活性化を促進させたい。掛川市が誇れるお祭り文化について次の7点を伺う。

- (1) 市内に伝わるお祭り文化が地域活性化にどのような効果があると考えるか伺う
- (2) 市内のお祭りに関わる無形文化財や無形民俗文化財などの指定状況を伺う
- (3) お祭りのユネスコ無形文化遺産登録について、掛川市としての取り組みを伺う
- (4) 2015年ミラノ国際博覧会の開催に伴い「獅子を舞って頂く団体」を募集しているが、これについての市の取り組みを伺う
- (5) ふるさと祭り東京など、市外のイベントを活用したお祭りのPRについて、市の取り組みを伺う
- (6) 市内のお祭りを見学にきた観光客に対し、どのような案内ができていますか伺う
- (7) 合併10周年記念事業にお祭りを活用する考えはないか伺う

2 子育て支援策について

(答弁：市長)

少子高齢化対策に国は大きく舵を取った。各県、各市もこれに伴い最重要課題として対策を講じる中、掛川市の子育て支援策は、子育て世代のニーズに込えているのか。人口減少が市民総代会地区集会でも取り上げられる中、子育て支援サービスの充実が子育て世代の転出を防ぎ、人口維持あるいは人口増加に繋がる得策であると考え。未来ある掛川のために次の9点を伺う。

- (1) 子ども支援策や子育て環境を理由に転入してきた市民及び転出した市民の数を伺う
- (2) 掛川市子ども・子育て支援事業計画の中間報告によると、待機児童対策として0歳児から2歳児の保育ニーズにかかる量の見込みは、平成29年度から解消される数字が発表された。また、平成25年度実績の3歳児から5歳児の保育ニ

ーズにかかる量の見込みは既に解消されたことになっているが、実際は待機児童が発生している。その原因について伺う

- (3) 県下では掛川市だけが多子軽減措置を導入していないが、その意図を伺う
- (4) 多子軽減措置を実施しないことを選択したことで、どういった状況になったのか伺う
- (5) 市内の保育所に入園するための保育所入所選考の細目は適切かどうか伺う
- (6) 子育ての環境整備を充実させるために企業等に対し、市はどのように働きかけているのか伺う
- (7) 学童保育が定員オーバーで、働くママが困っている状況にあるが、どのように対応を考えているのか伺う
- (8) 子ども医療費助成制度を近隣市より手厚く実施できないか伺う
- (9) 今後、子育て支援事業をどのように考え、予算措置していくのか伺う

3 台風18号による被災の検証について

(答弁：市長)

市は平成26年10月6日に県内を通過した台風18号により大きな被害が発生した。主に洪水調節を行う防災目的として1970年に「原野谷川農地防災ダム」が出来て以来、氾濫の無かった原野谷川でも住宅3件が孤立し住民6人が消防でボート救出、吉岡橋が橋脚沈下、西山の田畑も水没するなど、大きな被害が発生した。他にも大野の日坂横向き線、岩沢線、丹間の丹間線で10～50メートルの区間で路肩が崩壊した。市街地でも上屋敷、七日町、二瀬川、城西、十九首において床上、床下浸水、西南郷、南郷では道路が川となり冠水する車があった。これらは日頃の情報収集により危険を回避できないか。今回の市内被災状況を市はどのように把握し、今後の防災対策を行うのか。昨今の異常気象が増加する可能性も踏まえ今後の備えについて次の4点を伺う。

- (1) 台風18号の市内被災状況をどのような方法で情報収集したのか伺う
- (2) 愛知県半田市の「マイレポはんだ」など、他市では無料アプリなどを有効活用している例もあるが、こうしたものを導入できないか伺う
- (3) 今回、本川水位が上昇し支川から本川に流れずオーバーフローした地域が多かったが、本川の浚渫など今後の対策を伺う
- (4) 応急処置となる土のうについて、事前に備えができていないのか伺う

一般質問通告要旨

議席番号	2	氏名	雪山敏行	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	------	-----------------

1 掛川市の成長戦略のカギとなる内陸フロンティア構想の推進について

(答弁：市長)

掛川市は、地域成長戦略の基盤となる高速交通体系の結節3拠点を有している。さらには豊富な開発可能地や高度成長期に根付いた産業基盤、温暖な気象条件にも恵まれている。

この社会基盤や自然条件を活かした掛川市の成長戦略を描き、市長の強力なリーダーシップの下にこれを実現することこそが「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち」を実現する方策であると考えている。とりわけ、県との連携のもと推進している内陸フロンティア構想の実現は掛川市の成長戦略のカギを握っており、実現に向けての具体的なロードマップを描くことが肝要であるとする。そこで、内陸フロンティア構想の実現に向けた取り組み状況、今後の施策や方策及びこれと一体的に取り組むべき社会基盤整備について伺う。

- (1) 内陸フロンティア構想の実現に向けた取り組み状況や今後の施策展開の方向性について伺う
- (2) 新たな産業立地戦略には、広域な都市間連携が必要と考えるが、これにどのような取り組まれるのか伺う
- (3) 新たな高速交通体系の結節点となる新東名掛川PAのスマートIC化及び内陸フロンティア関連道路整備が必要と考えるが具体的な整備方策を伺う
- (4) 内陸フロンティア構想の推進は雇用の拡大と同時に、そこに働く人のための住宅地供給も必要である。これには、民間資金を活用し、遊休化している土地の活用が必要と考えるが所見を伺う
- (5) 国土交通省は高速道路スマートICを使い商業施設や医療機関、物流拠点を高速道路と直結し産業の発展を図ろうとしている。掛川市にとって新東名掛川PAの活用は大きな課題でもあり、この構想を積極的に活用すべきと考えるが所見を伺う

2 学校給食センター整備について

(答弁：市長、教育長)

学校給食基本構想において、当面の課題である老朽化している掛川区域の8調理場を1カ所に統合整備する方針が示された。また、11月定例会議案となっている新市建設計画の変更において新市が行う主要な事業として学校給食センターの整備が新たに追加提案されている。

基本構想に示されている①安心・安全な給食、②食育の推進及び地場産物の積極的な活用、③災害時支援機能、④環境への配慮、⑤経営の効率化の実現はもとより、学校給食のみならず市民全体の食育拠点として整備することが肝要で早急な整備が必要と考えている。

そこで、整備に当たって次の5点を伺う。

- (1) 学校給食のみならず市民全体の食育拠点として整備することが肝要である
と考えるが、学校給食センター整備の目指すところは何か伺う
- (2) 基本計画を策定していると伺っているが、規模、概算事業費、運営方式、
スケジュール等の整備概要を伺う
- (3) 建設には多額な費用が必要と考えるがその財源確保についてどのように考
えているか伺う
- (4) 昨今の子供たちの食事のみならず家庭での食事も乱れていると感じている
が、学校給食に求められる食育と家庭での食事のあり方について伺う
- (5) 基本構想では地場産品の積極活用を掲げているが、生産者からの安定調達
に向けての方策をどのように考えているのか伺う

3 三つの日本一について

(答弁：市長)

第1次総合計画の達成目標として「健康・医療」「環境」「市民活動」の三つの日本一を位置づけ市政を運営しており、政策目標として大変素晴らしいものと考えている。

11月定例会における行政報告で第2次総合計画ではこの三つの位置づけを見直し「健康・医療」「環境」「教育・文化」を達成目標とするとの見解が報告された。この目標が達成できれば、人口減少社会における都市間競争にも打ち勝つことができるものと考えている。しかし、目標の具体的なイメージが見えてこないのが現実でもある。

そこで、市長の考える三つの日本一の具体的な達成イメージ、言いかえればどのような状態になれば目標が達成されたと言えるのか所見を伺う。

- (1) 「健康・医療」「環境」「市民活動」の三つの日本一の現時点での具体的な
達成状況とその評価についての所見を伺う
- (2) 今回の目標見直しの中で「市民活動日本一」を三つの日本一を支える土台
として位置付けるとの考えであるが、協働のまちづくりは道半ばであるため、
市民の理解は得られるのか所見を伺う
- (3) 今回、新たに加える「教育・文化」は中東遠・志太榛原圏域の中心都市と
なるための大切な視点であると考えているが、その具体的な目標を伺う